

＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

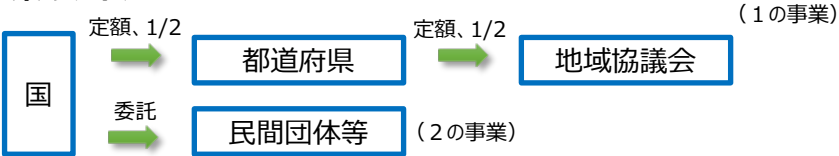
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
- ② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

